

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自の理念として「絆」をテーマに地域の方々と共に支えあう関係作りに努め、関わりを大切にしている。また、その人がその人らしくいられるようあるがままを受け入れ支援することが理念にもこまれている。		理念とは別にその人らしく暮らすこと、皆との関わりを大切にすることなど方針も立て、わかりやすい内容となっている。年度が変わるたびに全職員で内容を確認すると共に、随時その時の状況を考慮して理念の見直し及び検討を行っている。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各グループホームが集まる部会や各ユニット内での会議で理念を再確認する機会を設けている。また、会議などの場どのように理念と向き合い実践しているか個々に考えてもっている。		日常的な会話の中でも意見交換を行い、理念の共有・実現に向け常に意識するよう心がけている。全ての職員が理念を根本に利用者をありのままに受け止め、向き合うよう努めている。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	「絆」というテーマをもとに心と心の絆を大切に、その人がその人らしく生活を送ることのできるよう、また地域に根ざし開かれたグループホームとなるよう具体的にわかりやすく方針が立てられ、目に入りやすい場所に掲示している。		運営推進会議の場などを通じてより理念を浸透させ、ご意見をいただき、ケアの向上を目指す。またパンフレットや定期新聞などにも掲載し、ご理解を深めていく。
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	外出の際、挨拶等を積極的に行うようにしている。また、行事などを計画し参加していただいているが、日常的な来所となると気軽にとまではいっていない。		地域の方が参加しやすい催しを検討し、交流の場を作るなど工夫を行っている。また玄関前などの明るい雰囲気作りを行い、いつでも来所していただけるよう工夫している。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の一員として定期的な総会に出席したり、地域の方にボランティアとして様々な行事に参加していただき、交流を深めている。		積極的に町内会の方をお招きする企画を計画し、ふれあいの場をつくっている。ボランティアとしてだけでなく、行事によってはお客様として来所していただき、町内会の楽しい行事の一つとして参加していただく企画も用意している。

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議の場で認知症の実際のケアの様子を交えながら説明し、一緒に学ぶ勉強会を行っている。また、菊祭りやクリスマス会などの行事の際には声をかけ、参加していただき「楽しかった」「毎年楽しみにしているんだ」等と語っていただいている。		もっと身近なところで地域の高齢者の方々の役立つ事はなにか伺い、向陽で出来ることについて話し合い、住みよい暮らしづくりに取り組んでいく。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価内容をもとに改善点について検討したり、全スタッフが自己評価を行うことでより深い理解を得られるよう努めている。事業所のみならず、個々のレベルアップにもつながっている。		経験のないスタッフにも自己評価の意義を理解できるように説明し、一つ一つの項目に対する今後の取り組みを皆で検討し、サービスの質の向上に努めている。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族の方、地域の方、包括支援センターの方などに参加していただきおおむね2カ月に1回、評価結果や今後の取り組みなどの報告を行っている。意見交換などが和やかながらも活発に行われよい関係が築けている。		都合がつかず期間があいてしまったこともあったが、現在は2カ月ごとに実施し、様々な意見をいただいている。話題は限定していないため、「この付近のカラスが悪さをするので散歩中は気をつけて」と日々の生活へのアドバイスもいただいている。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営上の疑問点や利用者に関する報告以外でも、何か特別なことがあれば随時相談し、連絡を取り合っている。		各種の会議や講習会に参加し、不明な点は随時伺うようにしている。またケアの相談や行政のサービス情報をいただくなどし、その人に合ったケアの質の向上に努めている。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修などを通じて制度の内容理解に努めているものの、現在利用されている方はいない。必要な場面においても活用できるよう構えている。		難しい内容な為、定期的に会議などの際にわかりやすい資料を用いて勉強している。スタッフが気軽に学べるよう目に入る場所にパンフやマニュアルを設置している。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度他のグループホームと共同で身体拘束・虐待廃止委員会を設置した。その他、スタッフとの会議の場においてもわかりやすい資料を用いて何が拘束となるのか、虐待となるのかを学び積極的に防止に取り組んでいる。		スタッフ同士が介護のあり方を常日頃から確認しあい、徹底して拘束・虐待防止に努めている。今後は外部研修にも積極的に参加していく。

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相手の立場を考えて疑問、不安になりそうな事を出来る限り引き出し、十分な理解を得られた上で契約または解約の手続きをしている。	契約内容だけにとどまらず想定されるリスクや出来ること・出来ないことについてを詳しく説明を行い、納得・安心して利用していただけるよう努めている。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常日頃から利用者さんの意見・訴えに積極的に耳を傾けているが、それとは別に不満・苦情が発生した時には迅速に対応できるようマニュアルが作られている。	玄関の見やすい位置に第三者窓口となる連絡先や責任者を掲示し、相談に柔軟に対応できるよう努めている。また、苦情や相談事に関するマニュアルを玄関先に配置し、いつでもご確認いただけるようにしている。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族来所時、遠方の方にはお手紙やお電話で日常生活の様子や金銭面の状況など報告している。また行事の報告などはお便りにして定期的を送付している。	面会時には暮らしぶりや健康状態などより詳しく伝えている。金銭管理については12月よりご家族の確認をサインまたは印で確認できるように書式の変更を行う予定である。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時に意見や相談事がないか伺い、会話の中からもご家族が望んでいることを掴めるよう努めている。また、不満・苦情が発生した場合に備え、迅速に対応できるようマニュアルが作られている。	玄関の見やすい位置に第三者窓口となる連絡先や責任者を掲示し、相談に柔軟に対応できるよう努めている。また、苦情や相談事に関するマニュアルを玄関先に配置し、いつでもご確認いただけるようにしている。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や日常の勤務内において職員同士が自由に意見を述べられること出来るような雰囲気が作りあげられている。解決の難しい問題に関しては各グループホームの管理者が集まる管理職部会の場で報告し、意見を求め検討している。	日常的に意見や提案を積極的に受け止め、より良い運営へとつながるよう努めている。言いにくいこともあると思われるので個人面談の場をつくるなど個々に合わせて聞く機会を設けている。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者や家族の状態に応じ、柔軟な対応ができるような勤務体制を整えている。行事の時は十分な数の職員が確保出来るよう勤務を調整している。	利用者・ご家族の随時の要望に出来る限り柔軟に対応できるようスタッフ間で日頃からよい関係を築き勤務の調整ができています。
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職希望は1か月前を原則にし(管理職は3か月前)、早急に人員の確保に動いている。やむえず異動する場合も影響が出ないよう、現職員が新職員と利用者との関係作りをサポートし、ダメージ等が最小限で済むよう配慮している。	勤務上やむえない異動には利用者に対し十分に配慮を行っている。また、個々の事情に合わせた勤務体制を取れるよう調整し、離職者がでないよう配慮している。

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>各グループホームの管理者が中心になり、積極的に社内研修を行っている。また現場で働きながら学ぶことを大切にしているため、資格の有無に関わらず職員を採用し、法人で行っている訪問介護養成講座や会議、部会などの場で職員の育成を行っている。</p>	<p>職員個々の経験や能力に応じた外部の研修に参加する機会も設けており、そこで得た知識を会議などを通じ報告し、職員のレベルアップにつなげている。</p>
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地域包括センター主催の研修に参加し、他事業所との意見交換を行っている。また関係グループホームとの行き来があり、定期的に集まり勉強会も行っている。</p>	<p>他事業所のホームへの見学や講習会への参加など同業者との交流の場を広げ、様々な情報を得て今後もより一層サービスの質を向上していけるよう取り組んでいく。</p>
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>個々の事情に合わせて勤務体制を整えており、働きやすい環境作りに努めている。業務内においても職員同士が互いに負担を軽減できるよう協力し合っている。</p>	<p>勤務外での親睦会も開き、気軽に相談できる雰囲気づくりが出来ており、融和な人間関係が築けている。</p>
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>職員が自ら考え実行していく事を大切に、実現に向けて助言や指導など言葉かけを行い、各自が向上心を持ってスキルアップ出来るよう支援している。</p>	<p>助言や指導を持って職員個々が達成感溢れる業務に務めることの出来る環境作りを目指している。</p>
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>事前に本人と面談をする機会により、ご家族・利用者からの不安になるような事や生活歴、大切にしている事などを出来る限り話していただき、ありのままを受け止める事のできるよう努めている。</p>	<p>想定されることの説明なども行い、納得・安心して利用していただけるよう信頼関係の構築に努めている。入所時に限らず利用者が何を言おうとしているか望んでいるかを聞き、安心して暮らせるよう努めている。</p>
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>心配な事やホームでの暮らしでどのような事を求められるかをお話していただいている。どのような対応ができるか、また出来ない事も具体的に説明している。</p>	<p>どんな些細なことでも気になる事は気兼ねなく相談していただけるような雰囲気づくりに努めている。ご家族が不安に思うであろうことが想定できる時はこちらから声をかけ、安心いただけるよう話し合いを密に行っている。</p>

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	細部にわたり情報提供をしていただき、それに基づいて利用者のニーズを導き出し、場合によっては他のサービス利用も踏まえた対応をとっている。		グループホームに限らず必要な支援が受けられるよう他事業所のしくみ、情報、サービス内容を把握し、連携して対応できるよう努めている。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	緊張を緩和できるよう事前に本人と面談し、ホームの雰囲気を感じていただいたりサービスを利用するにあたっての説明を分かりやすく行っている。また、他利用者にも協力を仰ぎながら馴染みやすい環境作りに努めている。		入院している方に関しても事前に面談に行き、安心して利用いただけるよう努めている。本人の特性を理解しながらより最善の支援が行えるよう、ご家族に助言していただきながらサービスを提供している。
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの理念をもとに職員と利用者という立場を越えた信頼関係の構築に常に意識を持ちながら、喜怒哀楽を共にし利用者・職員と一緒に楽しんで生活を送れるよう努めている。		感謝する気持ちや悲しい事の共有など共に生きるパートナー的存在として、互いに支え合うことの大切さを日常的な会話や会議などの研修の場などで指導を行っている。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時または遠方の御家族には、お電話や、お手紙などで利用者の近況を報告し、介護のうまくいかない時は力をお借りしてケアを進めている。		行事や外出の機会などにも参加して頂くことで、同じ時間・同じ空間を共有し、御家族の方と共に本人を支えていく関係を築いている。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	都合のよい時間に面会して頂き、外出や外泊においても希望に応じて対応している。また行事などに声をかけ、一緒に行動・食事が楽しめる場の提供も行っている。		本人との時間を大切にいただき、ご家族と過ごせる時間を積極的に支援している。遠方で来所が難しいご家族とはお手紙のやりとりなども行っている。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方の友人とは、電話やお手紙などで近況を伝えたり、希望に応じてご家族の同意を得た上でお写真などを送付するなどして今までの関係を継続出来るよう支援している。		ご家族以外の来客時にも気軽に来所しやすい雰囲気作りを心がけ、飲み物やお菓子などを提供し各居室で、和やかに過ごして頂けるように配慮している。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	楽しく食事や会話が出来るよう、利用者の関係を考慮した席決めや誘導を行い、輪になって出来る簡単な遊びや創作活動など職員が間に入って一緒にいき、自然な形で皆が触れ合う機会を設けている。		仲が悪いことも関わり合いと認識し、注意深く見守りながら利用者同士の関係がうまくいくようさりげなく支援している。

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービスが終了してもいつでも相談頂けるよう十分な説明をし、良い関係を続けている。		お手紙を送付したりお宅を訪問させていただくなど、築いた絆を大切に保つことの出来るよう努めている。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中から利用者の望みを読み取り、実現に向け取り組んでいる。言葉で伝えられない利用者に対しても表情をよく読みとり出来る限り本人本位に近づくよう努めている。		把握が困難の場合でも言葉や表情から意思を推測して声をかけたり、家族に意向を伺ったりし、常に本人の立場になって考えるようにしている。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所当初に本人の生活歴や馴染みのものなど細かく伺うようにしており、その人にあった生活環境を整えるよう努めている。また、フェイスシートに伺った内容を記載し、職員が情報を把握し、一人一人に合ったケアを行えるようにしている。		普段の会話の中からも情報を得、ケアプランの作成時などで検討し、一人一人に合った生活をの場を提供する事が出来るよう努めている。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日誌やフェイスシート、ケアプランなどから様々な情報を共有し、ひとりひとりの生活を把握するように努め、その時に必要な支援を適切に判断できている。		体調の変化や普段と異なる事などは日誌への記載の他、随時申し送り等で報告し、全スタッフが現状を総合的に把握できるようにしている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護する側の立場のプランではなく、利用者本位のプランであるように、本人やご家族が第一に望まれる事を取り入れ反映させながら介護計画を作成している。		ご家族には来所時意見や要望をお聞きしたり、会話の中から望まれていることを読みとりケアプランに反映させ、同意捺印いただいている。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、担当の職員を決め、通常3カ月事にきめ細やかな見直しを行っている。またそれ以外でも変化が生じた場合は、その時の本人の状態に合ったプランとなるよう随時見直しを行っている。		作成後はご家族に内容の説明を行い、意見を伺う他、署名捺印をしていただき、本人の状態に合ったものであるか家族と共に確認を行っている。

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌は、行動以外に、その時の雰囲気・表情・言動も詳しく記録するようにして、介護計画を立てる際、役立てるようにしている。ケアの実践結果も細かく記載するように実践結果をもとにケアプランの参考にしている。		ご家族への相談事連絡事項、病院受診でのDrの指示、検査結果まで細かく記載し、些細なことで全スタッフが情報を共有出来るようにしている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や外出・外泊等必要な支援を出来る限り行えるよう介護タクシー会社と連携するなど状況に合わせて支援している。入院された場合でも何回かお見舞いに行き顔を合わせ、安心して治療出来るよう言葉かけを行っている。		希望に応じて医療連携体制を活かしターミナルに向けたケアを行ったり、日常的な美容室や買い物の希望なども柔軟に対応している。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	自治会の方にボランティアとして行事に参加していただき、職員の技術の向上のため消防に協力して頂き、救命救急の講習会や防災訓練などを定期的に行っている。		様々な形でボランティアとして協力していただいている。避難訓練の際は自治会の方々にも協力していただけるよう声をかけている。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	自らのサービスが本人に対し不足と思える時、または困難であると判断した場合は他の事業所のグループホームやデイサービスなどの利用も検討し、最善のサービスが受けられるよう支援している。		日常生活の中で美容室や買い物などの送迎等サービスを利用しているが、極力本人が望むサービスが受けられるよう、訪問診療や訪問看護の導入なども行っている。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターとは、運営推進会議などで、日々の相談事を取り上げ共に考え実践に向け努めている。又、必要な情報の交換も行っている。		運営推進会議の際に外部評価での結果を報告し、より良いサービスを提供するために今まで以上に出来る事はなにかご意見をいただいている。また包括主催の研修会にも参加し、他の事業者と情報交換を行っている。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に御家族と相談し、希望される病院を優先し受診の際には職員が同行してかかりつけ医との関係の構築に努めている。遠方で病院の形態がわからないご家族にはわかりやすく説明し本人に合ったかかりつけ病院となるよう一緒に考え、決定している。		特別な変化により受診する場合などにおいてはご家族とともに職員も同行し、ホームでの生活、状況を細かく説明し、診察がスムーズに行えるよう支援している。

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>44</p> <p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	<p>個々の病院が違うため全ての病院が認知症の専門ではないが、日頃から気軽に相談することが出来、医師からの助言や指示を日々のケアに役立てている。</p>		<p>専門的な治療が必要な場合は、担当医にお手紙を書いて頂くなどの協力していただいている。その時の状態にあった病院で診察が受けられるよう支援している。</p>
<p>45</p> <p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	<p>医療連携加算のより定期的に看護師が来所し、専門的に利用者の健康管理を行い、いつでも相談が出来るよう体制が整っている。また、個別に訪問看護ステーションと契約できる体制を整え、状態悪化時に迅速に対応出来るよう体制を整えている。</p>		<p>通常、日常的な健康管理はグループホームの介護・看護スタッフ皆で行っており、状態変化時にかかりつけ医に相談したり、看護師に相談したりと状況に応じて対応している。</p>
<p>46</p> <p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>利用者の入院時には職員も同行し情報交換を行ったり、必要な情報提供をして早期退院に協力している。また、定期的に面会をし、状況の把握に努めている。</p>		<p>ご家族と時間を合わせて面会したり、都合のつかない場合は電話などで今後の方向性などを検討し、状況の把握をしている。医師の行うムンテラの際には、極力同席させていただいている。</p>
<p>47</p> <p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>早いうちからターミナルケアを視野に入れホームで出来る最大の支援内容や対応の指針などを説明し、ご家族・本人の意向を伺っている。その意向に沿ってかかりつけ医やご家族、職員など全スタッフで今後の方針を検討し共有している。</p>		<p>本人の意思を尊重しホームで最期を希望した場合には、全職員でケアの在り方を考え、意向に沿った最期を迎えることが出来るよう支援している。また訪問看護事業所を活用するなどの対応も出来るよう体制を整えている。</p>
<p>48</p> <p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>身体状況の急変に伴い、ご家族にホームで対応可能な事、出来ない事などを細かく説明し、話し合いをしている。主治医との話し合いの機会も設け、最善を尽くすようにしている。</p>		<p>本人の意思を尊重しホームで最期を希望した場合には、全職員でケアの在り方を考え、意向に沿った最期を迎えることが出来るよう支援している。また訪問看護事業所を活用するなどの対応も出来るよう体制を整えている。</p>
<p>49</p> <p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>入所・退所の際は細部にわたり日常の状況を報告し、環境の変化におけるダメージを最小限に出来るよう支援している。考えらるリスクを想定しご家族に説明し了解を得ている。</p>		<p>環境により早く馴染めるよう、移り住むまでの本人の状況やケアの内容など情報の提供を密にし、混乱を防げるよう努めている。</p>

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーを損ねないように周りに配慮した言葉かけや対応に常に心がけ個人情報の取扱いにも十分注意している。またプライバシー保護に関するマニュアルを職員の見やすい場所に配置し、いつでも確認出来るようにしている。	職員採用時に個人情報保護についての説明を行っている。また来客者の方々にも見ていただけるよう対応方法をまとめたマニュアルを玄関先に配置し、いつでも確認出来るようになっている。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	全職員に自己決定の大切さを日常的に指導している。思っている事を言葉や行動で表現出来るよう利用者の目線に立って声掛けや見守りを行い、自己実現へと導いている。	意思表示のうまく行えない方に対しても職員側から積極的な声かけやアプローチにより自分で決めて納得した生活が送れるよう努めている。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活歴を踏まえ個々に合った生活環境を整えている。また個々のペースを尊重し日々の状態に合わせて希望に沿ってケアを行っている。	本人が今日一日どう過ごすのかは本人にお任せし、手助けを行うようにしている。意思決定の難しい方にはご家族の意見、要望を取り入れ、利用者中心の生活となるよう努めている。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	利用者一人一人の希望する服を選んで着ていただいている。また本人・ご家族の希望に応じ美容室へ定期的に通うことができるよう支援している。	近隣の美容室にグループホームの理解をしていただき、どのような方にも対応していただくことの出来る関係が築けている。遠方から入所された方にも美容室を紹介するなど対応をとっている。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの状態に合わせて主食をお粥にしたり、副食を一口大にカットや刻みにしたり、おにぎりにしたり食べやすい状態にして提供している。お肉の嫌いな方には別の食べ物を用意するなど好みに応じて提供している。	利用者と共に食事の後片付けをしたり、おやつ作りを行っている。その人の持つ力を把握して出来ることから支援するようにしている。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	おやつや飲み物は希望に応じて対応しているほか、10時、15時と決められた時間には水分補給を促し、本人の嗜好に合わせて提供している。	本人の誕生日には好きなものを食べていただけるよう事前に聞き取りし、準備・調整を行っている。寿司が食べたいという希望があれば、誕生日の日職員がその場でにぎり、皆さんに喜んでいただいている。

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個々の排泄状況を日誌や記録簿に記載し、パターンの把握に努めている。定時間ごとの誘導のほか、訴え時には速やかに介助をおこない失敗を減らし気持ちよく過ごして頂けるよう支援している。		排便のコントロールがうまく行えない方に対しては、医師と受診時ごとに相談し下剤の調整を行い、苦痛なく排泄出来るよう支援している。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に曜日問わず週2回程入浴を行っているほか、本人の希望に沿い、いつでも対応可能な状態である。気持ちよく入っていただけるよう言葉かけや支援を行い、普段口にされないお話などが伺える心地の良い時間を過ごしていただいている。		入浴をあまり好まない方に対してはその時に応じて無理強いすることなく、時間をおいて対応したり職員を交代したりし、タイミングをみて声かけや誘導を行うようにしている。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	就寝時刻は個々に合わせている。生活のリズムを崩すことのないよう日中の活動を促したり、体調によっては休息をとっていただいたり状況に応じて対応している。		不眠、昼夜逆転の方に対してはその原因を探り、必要な支援を検討したり医師に相談したりし、心地よい睡眠をとれるよう支援している。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者個々の出来る事をこちらから見出し、楽しみや気晴らしが出来る機会を支援するようにしている。個々の能力に合わせて役割分担をし、習慣づけている。		過去の生活習慣をもとに裁縫や草取りなど好んで行えそうな事も探り、職員と共に行うことで無理なく継続できるよう支援している。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があればご家族同意のもと小額を本人に管理していただいている方もいる。また管理を希望される場合も状態に応じて本人と共に買い物に外出し購入の手助けを支援している。		金銭の出入は台帳に全て記載し、把握出来るようになっていく。本人の希望時やご家族の来所時に確認していただき、署名、または印を押していただいている。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日などは畑に行ったり、ホーム周辺の散歩、ドライブなどを楽しんでいる。行事も暖かい季節には外で行うものを多く計画している。		本人が希望される時、または表情や雰囲気を読み、気分転換を図れるよう外出の支援を行っている。歩行が不安定になりがちな人には、車いすを利用したりし皆が外に出かけられる機会を設けている。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	美容室の希望など随時対応したり、お正月やお盆にはご家族の協力のもとお墓参りなどに外出・外泊されたりと、行事とは別の外出支援も行っている。		個々の希望は少ないため暖かい季節には行事として普段行かないところにドライブ等の外出する機会を設けている。

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも対応しているほか、電話が使えない方、字が書けない方もいるため、必要な支援を行い、やり取りを継続出来るよう支援している。		今後はこちらからも声掛けを行い、希望に沿って年賀状や暑中見舞いなど季節の挨拶状を出すお手伝いをさせていただき、ご家族や親しい人とのやり取りを支援していく。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも面会できるように時間に決まりはなく、食堂や居室などで自由に過ごしていただいている。ゆっくりと過ごしていただけるよう配慮している。		家族のみならず友人の方々も気軽に立ち寄り頂き、本人と自由な時間を過ごしていただいている。
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議や各グループホームが集まる部会の中で、資料を用いて身体拘束を正しく勉強し、拘束・虐待のないホーム作りを徹底している。また、今年身体拘束・虐待廃止委員会を設置した。		身体拘束・虐待に関するマニュアルもあり、職員の見やすい場所に配置し、いつでも確認出来るようになっている。今後出来る限り外部の研修にも参加し、知識を高めていきたい。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関には施錠していない。職員間でよく話し合い見守りを強化し、利用者の安全を確保している。徘徊傾向の利用者には表情や行動をよく観察し状況に応じて一緒に散歩に出掛けたり、ゆっくりお話を伺うなどして気分転換を図っている。		利用者一人一人が居室や食堂でどのように過ごされているかを職員互いに声をかけ合いながら把握している。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	個々のリスクを把握し、自由に生活できるように見守り・声掛けを行っている。居室で過ごしている時もこまめに訪問し会話など行っており、随時安全を確認している。		夜間は定時間ごとに確認を行い、状況の把握に努めている。行動に危険を伴う方には覚醒されたことが音でわかるよう工夫したり、寝付くまでの時間こまめに訪室し見守り・声掛けを行っている。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	使用に注意の必要な物品、危険が想定される物品については保管場所を決めており、利用者が使用する場合は常に見守りながら一緒に使用し、危険のないようにしている。		薬などは全てこちらで管理を行い、利用者の目の届かない場所に保管している。保管場所に変更があった場合には、その都度申し送りをしている。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故・急変時の対応マニュアルがあり、いつでも職員が確認できる場所に配置してある。また些細なことでもヒヤリハット記録に書き残すようにし、事故につながらないよう随時検討・話し合いを行っている。		会議や各グループホームが集まる部会の中でも、資料を用いて対応法や防止策を正しく勉強し、事故を未然に防げるよう努力している。

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	事故・急変時の対応マニュアルがあり、いつでも職員が確認できる場所に配置してある。また定期的に救急救命講習を受講し、不測の事態に備えている。		会議や各グループホームが集まる部会の際でも、資料を用いて対応法や防止策を正しく勉強し、事故や急変時に活かせるよう指導している。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災に対応するマニュアルがあり、いつでも職員が確認できる場所に配置してある。また、緊急連絡網や非常体制などがすぐ目に入る場所に掲示され、迅速に対応出来るよう体制を整えている。		火災発生の通報訓練や夜間想定 of 緊急連絡網での連絡訓練などを定期的に行っている。今後は自治会にも協力いただくよう声をかけており、暖かい季節に利用者にも参加していただき、避難訓練を行う予定である。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者の状態に応じて考えられるあらゆる危険性をその都度、面会時や電話で伝えご理解をいただいている。本人の状況をご家族と共有し、共に支援を進めていくよう努めている。		想定される危険性はケアプランにも反映させ、決まった期間ごと、または状態が変わるごとに会議の場で対応の仕方について検討をしている。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	表情や行動・言動に常に気をとめ、異変があった場合にはバイタルチェック・全身確認して早期発見に努めている。又特変があった時には日誌に書き上げ情報を共有している。		少しでも変化が見られた場合にはバイタルチェックを行い、必要に応じて主治医へ連絡し指示を仰ぎ対応している。全スタッフが出勤時日誌を必ず確認すること、申し送りでの報告もあり、情報の共有がなされている。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の処方薬は個別にファイリングしており、いつでも確認出来るようになっている。服薬時は手に渡し飲み終えるまで確認することになっている。		内服の変更・追加があったときには、状態の変化がないか気をつけて見守るようにしている。変化が見られた場合は早急に主治医に連絡し、指示を仰いでいる。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄・水分チェックを行い、水分量や運動量を増やしたり、腹部のマッサージを行い便秘気味な方に対応しているが、強い痛みを伴う便秘が続く方に関しては主治医に相談し薬の処方をしていただいている。		本人の日々の状態を把握することで行動により、便意がきている事が確認出来、適切なトイレ誘導を行う事ができている。薬で強制的に出すのではなく、飲み物の工夫を行ったり主治医に相談したりと状況に応じて対応している。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人一人の口腔状態に応じて歯磨き、口濯ぎ等行っているが、認知症の特性から難しい方は出来るときにタイミングを見計らって行うようにしている。		歯科関係に詳しい職員がおり、適宜に口腔内の確認を行っている。食後以外でも口臭や残渣が気になる時には、その都度さりげなく口腔ケアを促し行って頂いている。

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士がバランスの取れた献立を作り提供している。水分・食事摂取量を個別に日誌や記録簿に記載している。また、個々の病状に合わせて減塩やワファリン食などの提供も行っている。		通常の食事では、十分に摂取できない利用者には間食で嗜好品を提供したり、医師に栄養の補助ドリンクなどを処方していただいている。
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応のマニュアルがあり、職員がいつでも確認出来る場所に配置してある。予防や発生状況などを記載した外部からの通達文を全職員に回覧し確認するようにしている。また、出勤時は手洗いとうがいをしてから勤務につくことを徹底している。		会議や各グループホームが集まる部会の場合でも、資料を用いて対応法や防止策を正しく勉強している。感染症マニュアルは来客者の方々にも見ていただけるよう対応方法をまとめたマニュアルを玄関先に配置し、いつでも確認出来るようになっている。
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒対応のマニュアルがあり、職員がいつでも確認出来る場所に配置してある。また衛生に関してもまな板や布巾、食事用のエプロンなど洗濯や消毒について取り決めを行っている。		食中毒の発生しやすい時期などに関わらず、常に衛生を保てるよう確認を行っている。会議や部会場で感染症と合わせて勉強会を行っている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	既存の建物のため、親しみやすい雰囲気欠ける点もあるが、花の季節には玄関前にプランターを設置したり、目に入りやすいポスターを貼ったりと工夫をしている。		玄関にも暖かみのある印象を持っていただきたく、既存の建物での出来る範囲の工夫を行っている。季節感を出すよう演出している。
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じられる作品など飾り付けをしている。共有スペースには季節に応じた大きめの手作りカレンダーを掲示し、一緒にカレンダーの取り外しや貼りつけを行うことで季節を感じていただいている。		車いすの方での気兼ねなく過ごしていただけるよう職員見守りのもと、テレビを見ていただいたり、飼っている亀のお世話をしたりと狭いスペースを工夫して使用している。
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のソファや居間にて思いのまま休養したり談話できるスペースを作り自由に過ごしていただいている。特に会話はなくても互いに寄り添い過ごすことが出来、利用者皆の日々の暮らしが穏やかなものとなっている。		居室で一人で過ごされているときも時折訪室し声をかけ、安心・安全な環境のもと、自由に過ごせるよう配慮している。

グループホーム ゆう&あい向陽 自己評価 3階

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い馴れた家具や道具を出来る限り持ち込んで頂き、本人が自分の部屋と認識しやすい工夫を行っている。自分が使用しやすいよう自分なりに整理していただき、出来ない方にはさりげなく手助けを行っている。		湯のみやお茶碗も馴染みのあるものがあれば持ち込んでいただき、そのまま使用している。また、仏壇なども持ち込まれ毎朝ご飯やお水をあげるお手伝いをしている。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎日一回以上必ず換気を行っている。空気清浄機を皆の集まる食堂に配置し、感染症対策ともなっている。冬季は湿度に気をつけ、出来る限り快適に過ごしていただけるよう配慮している。		利用者一人一人の状態に合わせて扇風機を使用したりや暖房設備を調整するなど室温調整を行い、住みやすく心地よい空間を作れるよう支援している。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	既存の建物のため難しい面もあるが、出来る限り段差を解消しフロアと廊下やトイレには、手すりがあり自分のペースで行動出来るように努めている。		利用者一人一人の状態に合わせて自分で出来ることは、見守りのみとし必要時には、手助けができるよう支援している。車いすを使用されている方も自分の行きたいところに自由に移動できるよう配慮している。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室や食堂、居間にカレンダーや時計を配置し、日にちや時間の混乱を極力防げるよう努めている。トイレには張り紙をしたり夜間でも電気をつけたままの状態にし、迷うことのないよう工夫している。		失敗や混乱が続く場合には会議の場でとりあげ、なにをすべきか、危険のない方法を検討している。居室内には足元ランプを設置している方もおり、寝起きの混乱や事故の防止に役立てている。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ホーム前の畑に花壇や野菜を育てて収穫している。花が咲くと利用者と一緒に摘みにいき、食堂に飾り皆で観賞されている。また草取りを得意とする方にお願ひし、一緒に手入れしている。		野菜は秋に採れるものと日々に採れるものと両方育て、散歩のついでに畑により、トマトやきゅうりなどその時その時に収穫できるようにしている。秋の収穫は各階そろって行い、その後利用者と一緒に団子などを作って食べている。

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		①ほぼ全ての家族と
		○	②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

今出来ることを少しでも多く経験したくさんの笑顔に包まれますよう、共に寄り添い支え合いケアを大切にしています。
 理念をもとにその人がその人らしくいきいきと暮らせるよう、また職員も共にいきいきとしていられるようなホーム作りに
 努めています。